

平成23年度とくしま教育の日（教育週間）実施事業について

平成23年8月18日に開催した「とくしま教育の日」実施本部会議において、次のとおり、実施事業を取りまとめました。

実施予定の事業数は、全体で797事業となっており、その主催団体別及び事業区分別の内訳は、次のとおりです。

(1) 主催団体別内訳

①県・県教育委員会	93事業 (教 17・関 76)
②関係団体	70事業 (教 14・関 56)
③県立学校	126事業 (教 42・関 84)
④私立学校	29事業 (教 13・関 16)
⑤市町村・市町村教育委員会	479事業 (教 126・関 353)
計	797事業 (教 212・関 585)

(2) 事業区分別内訳

①オープンスクール	297事業 (教 110・関 187)
②文化・芸術	127事業 (教 36・関 91)
③スポーツ・健康	41事業 (教 9・関 32)
④子育て・地域社会・生涯学習等	126事業 (教 28・関 98)
⑤環境活動	18事業 (教 0・関 18)
⑥国際関係	3事業 (教 1・関 2)
⑦人権・福祉	63事業 (教 14・関 49)
⑧科学・産業等	12事業 (教 0・関 12)
⑨野外活動	33事業 (教 5・関 28)
⑩学園祭	61事業 (教 6・関 55)
⑪学校教育・教育行政全般	16事業 (教 3・関 13)
計	797事業 (教 212・関 585)

※教→教育週間事業：教育週間(11月1日から7日)に実施予定の事業

※関→関連事業：教育週間に前後する期間(教育週間を除く10・11月)に実施予定の事業

平成23年度とくしま教育の日（教育週間）実施事業の概要

【徳島県・徳島県教育委員会 主催事業】

- 徳島県藍青賞表彰式 (10/29 総合教育センター)
徳島県における子ども、グループ、学校及びその指導者などのうち、その業績が特に顕著な者を讃える徳島県藍青賞の表彰式を行う。
- 高校生産業教育展 (10/27～29 アスティとくしま)
「徳島ビジネスチャレンジメッセ2011」の会場内で、農業・工業・商業・水産・家庭・看護・福祉の7つの専門教科を学ぶ高校生の日頃の学習成果を紹介する。
- 特別支援教育講演会 (11/6 総合教育センター)
音声言語での会話はできない重度の自閉症者である東田直樹氏に、重度の自閉症当事者の思いを語っていただく講演会を開催する。
- 教育研究開発事業公開授業
(10/17 応神中学校、10/19 相生小学校・相生中学校、10/20 応神小学校、11/1 生比奈小学校・横瀬小学校・勝浦中学校)
小学校における英語教育の在り方及び小学校から中学校への円滑な移行に関する取組み等、先進的な英語教育について調査研究を進めてきた研究指定校において、公開授業を行う。
- 人権フェスティバル (11/23 あわぎんホール)
「心にひびく とっておきのエピソード」作品表彰式や人権教育・啓発資料展を実施する。
- 徳島県高等学校総合文化祭 (11/3～20 あわぎんホールほか)
文化部活動に取り組む県内の高校生が、演技・演奏、作品展示、協議等により発表と交流を行う。
- 徳島県立総合大学校「まなびーあ徳島」奨励賞交付式典
(11/1 総合教育センター)
徳島県立総合大学校において単位を取得した方への奨励賞の交付式と、徳島県出身の元オリンピック長距離トラック代表選手「弘山晴美」氏による記念講演会を実施する。
- 文化の森 大秋祭り！！ (11/3 文化の森総合公園内)
鳥居龍藏記念博物館開館1周年を記念して、文化の森各館が楽しい催し物を開催する。
- わくわくキッズフェスティバル・イン・徳島県立総合教育センター
(11/6 総合教育センター)
親子で一緒に活動できる体験講座を多数開催する。

【関係団体 主催事業】

○教育関係団体

- ・学校、家庭、子育て等をテーマとした講演会の開催。
- ・地域との交流活動や体験活動の展開。
- ・人権意識向上のための推進大会や文化祭の開催。

○NPO、ボランティア等民間団体

- ・幼児、児童生徒等を中心とした地域との様々な交流、体験活動の実施。
(秋祭りでの神輿担ぎ、お茶席、クラフト、釣り大会、和菓子作りなど)
- ・小倉百人一首大会の開催。
- ・ふるさとカーニバル 阿波の狸まつり
- ・チャリティバザー
- ・四国のみち歩こう大会
- ・ウォーキング大会
- ・絵本の読み聞かせ
- ・絵画展
- ・舞台劇
- ・パソコン教室

【県立学校 主催事業】

○学校公開・公開授業等

開かれた学校づくりを促進するため、小中学生や保護者、地域の方々に学校を公開し、平常授業や部活動の参観等を行うとともに、学校説明会において、学校の教育目標や経営方針、様々な活動内容などを紹介する。

○ボランティア活動

生徒自らの主体的な活動の中で、地域へのボランティア活動の必要性を理解し、地域社会の一員として果たすべき役割を担うために、地域環境への美化活動や保護活動を体験する。

○学校祭・体育祭

日頃の学習の成果を多様な表現方法で発表や紹介をし、学校の特色ある学習内容を生かして収穫した農産物や製作した作品の展示販売等を行う学校祭や学校独自の多様な競技種目を通して、参加者一人ひとりの体力の向上と互いの親睦を図る体育祭を開催する。

○人権講演会、発表会等

生徒一人ひとりが人権について真剣に向き合い、考え、人権意識の高揚を図ることを目的とした講演会の開催や様々な人権問題をテーマとした学習を通して、気づき、考え、学び合い、生徒の思いや願いに基づいた意見発表や劇の上演を行う。

【私立学校 主催事業】

○公開授業、育児講座、お茶会、バザー、園児作品展、眉山登りなど

○ボランティア清掃活動、人権弁論大会、進学に関する講演会など

【市町村・市町村教育委員会 主催事業】

○オープンスクール（公開授業等）

- ・幼・小・中学校における保護者や地域住民による保育・授業参観、給食試食会など

○講演会等

- ・人権教育講演会、人権フェスティバルの開催など

○環境・ボランティア活動

- ・学校周辺での地域清掃活動（クリーン作戦）、廃品回収の実施など

○野外活動等

- ・親子オリエンテーリング、登山など

○他校種、他校、高齢者等との園児・児童の交流

- ・焼き芋パーティー、稲刈り、3世代交流グランドゴルフ、国際交流員との交流会など

○運動会、文化祭等の学校行事の開催

○各種体験事業

- ・電気等を使ったサイエンスショーの鑑賞や林業体験、舞台芸術の体験、地震と火災の体験学習など

○子育て支援・子どもの健全育成

- ・家庭教育学級の開催 など

○人権教育研究大会等の開催

- ・人権教育推進のための研究大会の開催
- ・住民を対象とした人権フェスティバルや人権コンサートの開催など

○文化、芸術、スポーツ関係の事業の実施

- ・文化祭、芸術祭、音楽祭
- ・スポーツ大会又は運動会
- ・図書館まつり、一日図書館員体験など

「とくしま教育の日」の広報について

各実施事業が確定する9月以降、各団体において、次のとおり広報活動を実施する。

実施団体	媒体名・内容
県教育委員会	県教育委員会ホームページ ・とくしま教育の日の趣旨、実施事業等の内容等を掲載し、周知 ・ホームページ掲載内容の充実
	マスコミへの情報提供 実施事業等の内容などを随時資料提供
	県広報紙等の活用 実施事業等の紹介、周知
	とくしまの教育（教員向け広報紙） とくしま教育の日の特集
	L E D掲示板（県庁前・県庁玄関の2箇所） とくしま教育の日の周知
県立高校	県内ケーブルテレビ各社への情報提供 実施事業等の内容などを資料提供
	各学校のホームページへの掲載
	学校新聞への掲載
	パンフレット・ポスターの作成、配布
	徳島新聞等のチラシ（地域の行事）への掲載
市町村・市町村教育委員会	各種連絡文書を活用したとくしま教育の日の周知
	各市町村のホームページへの掲載
	各市町村の広報誌への掲載
関係団体	各実施事業についてのチラシ、ポスター等

とくしま教育の日を定める条例

(趣旨)

第1条 県民の教育に対する理解を深めるとともに、学校教育及び社会教育の振興の気運を醸成し、その充実と発展を図るため、とくしま教育の日を設ける。

(とくしま教育の日)

第2条 とくしま教育の日は、11月1日とする。

(とくしま教育週間)

第3条 第1条の趣旨にふさわしい取組を行う期間として、11月1日から同月7日までをとくしま教育週間とする。

(事業等)

第4条 県は、とくしま教育週間ににおいて、第1条の趣旨にふさわしい事業を行うものとする。

2 県は、県民及び市町村その他の団体に、とくしま教育週間を中心として、第1条の趣旨にふさわしい事業を行うよう協力を求めるものとする。

3 県は、前2項の規定により行われる事業について、広く県民に参加を呼びかけるものとする。

附 則

この条例は、公布の日から施行する。(平成16年3月31日施行)

「とくしま教育の日」実施本部について

1 設置の趣旨

条例の趣旨にふさわしい事業等を有意義かつ効果的に実施するため、関係団体の参画のもと「とくしま教育の日」実施本部を置く。

2 実施本部の構成

本部長：県教育長

副本部長：県副教育長、県教育次長

本部員：(知事部局) 政策企画総局政策調査幹(行動計画推進担当)、総務課長、男女参画青少年課長、とくしま文化振興課長、こども未来課長
(県教委) 総合教育センター所長、教育総務課長、教職員課長、学校政策課長、生涯学習政策課長

(市町村) 県市町村教育長会長

(学校関係) 県高等学校長協会長、県中学校長会長、県小学校長会長、県国公立幼稚園長会長、県私立学校団体連合会長

(関係団体) 県高等学校PTA連合会長、県PTA連合会長、県国公立幼稚園PTA連合会長、県公民館連絡協議会長